

福山市ネウボラ事業計画骨子

現行計画	第二期計画	変更点, 主な内容等
<p>第1章 計画の策定にあたって</p> <p>第1節 計画策定の背景と趣旨</p> <p>第2節 子ども・子育て支援新制度の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度とは 子ども・子育て支援新制度がめざすもの 子ども・子育て新制度の主なポイント 新制度における給付・事業の概要 <p>第3節 計画の法的根拠と位置づけ</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画の法的根拠と期間 関連計画との整合・連携 <p>第4節 計画策定の経過</p>	<p>第1章 計画の策定にあたって</p> <p>第1節 計画策定の背景と趣旨</p> <p>第2節 子ども・子育て支援制度の動向</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度とは 子ども・子育て支援新制度がめざすもの 子ども・子育て支援新制度の主なポイント 新制度における給付・事業の概要 幼児教育・保育の無償化 新・放課後子ども総合プラン 児童虐待防止対策 <p>第3節 計画の法的根拠と位置づけ</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画の法的根拠と期間 関連計画との整合・連携 <p>第4節 計画策定の経過</p>	<p>幼児教育・保育の無償化など現行計画策定時から現在までの国制度等の主な改正点を記載</p> <p>「障害児福祉計画」について、調和を保つべき計画として明記。基本指針の改正による変更</p>
<p>第2章 子ども・子育てを取り巻く現状</p> <p>第1節 統計による福山市の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 人口・世帯の状況 教育・保育の状況 学校教育の状況 子どもの養育環境の状況 <p>第2節 子育て支援サービスの提供状況</p> <p>第3節 ニーズ調査結果の概要</p> <p>第4節 <u>ニーズ調査からみた</u>子ども・子育て家庭を取り巻く課題の総括</p> <ol style="list-style-type: none"> ニーズに対応したサービス・事業の確保 情報提供や相談体制の充実 <p>3 仕事と子育ての両立を支援する環境づくり</p> <p>4 地域全体で子育てを支える体制の構築</p> <p>5 児童虐待やいじめ問題等への対策</p>	<p>第2章 子ども・子育てを取り巻く現状</p> <p>第1節 統計による福山市の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 人口・世帯の状況 母子保健の状況 子どもの養育環境の状況 学校教育の状況 子どもの貧困に関する状況 <p>第2節 教育・保育事業等サービスの提供状況</p> <p>第3節 ニーズ調査結果の概要</p> <p>第4節 子ども・子育て家庭を取り巻く課題の総括</p> <ol style="list-style-type: none"> 希望の子育てをかなえる総合的な子育て支援 「福山ネウボラ」による切れ目のない情報提供や相談体制の充実 安心できる母子保健の推進 ニーズに対応した教育・保育事業等のサービス提供体制の確保 仕事と子育ての両立を支援する環境づくり 地域全体で子育てを支える体制の強化 子どもの人権を守るための体制の強化 	<p>現行計画の実績等について記載</p> <p>ニーズ調査結果だけではなく、現行計画の実績等から見える課題について記載</p>

現行計画	第二期計画	変更点, 主な内容等
<p>第3章 <u>計画の基本的な考え方</u></p> <p>基本理念 基本目標</p>	<p>第3章 <u>福山ネウボラの推進</u></p> <p>基本理念 基本目標</p>	<p>現行計画の第5章第2節の内容を第3章で記載</p>
<p>第4章 <u>次世代育成支援施策の展開</u></p> <p>第1節 施策の体系 第2節 施策の概要</p> <p>【基本方針1】子育て家庭に対する支援の充実</p> <p>(1) 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 保育所その他の施設での保育サービスの充実 (3) 子育て支援のネットワークづくり (4) 子どもの健全育成 (5) 仕事と子育ての両立の推進 (6) 経済的な支援の推進</p> <p>【基本方針2】安心できる母子保健の推進</p> <p>(1) 妊娠・出産期の支援 (2) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (3) 「食育」の推進 (4) 小児医療の充実</p> <p>【基本方針3】子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</p> <p>(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力を育成する学校の教育環境の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>【基本方針4】子ども等の安全・安心の確保</p> <p>(1) 子どもを交通事故・犯罪等の被害から守るための活動の推進 (2) 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進</p>	<p>第4章 <u>福山ネウボラの展開</u></p> <p>第1節 施策の体系 第2節 施策の概要</p> <p>【基本方針1】子育て家庭に対する支援の充実</p> <p>(1) <u>切れ目のない子育て支援の充実</u> (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実 (4) 子育て支援のネットワークづくり (5) 子どもの健全育成 (6) 仕事と子育ての両立の推進 (7) 経済的な支援の推進</p> <p>【基本方針2】安心できる母子保健の推進</p> <p>(1) 妊娠・出産期の支援 (2) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (3) 「食育」の推進 (4) 小児医療の充実</p> <p>【基本方針3】子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</p> <p>(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力を育成する学校の教育環境の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>【基本方針4】子ども等の安全・安心の確保</p> <p>(1) 子どもを交通事故・犯罪等の被害から守るための活動の推進 (2) 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進</p>	<p>現行計画の第4章（次世代育成支援施策の展開）及び第5章（子ども・子育て支援施策の展開）の内容を第4章「福山ネウボラの展開」で合わせて記載</p> <p>母子保健法の改正による子育て世代包括支援センターの設置など妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援について記載</p>

<p>【基本方針5】 援助を必要とする子育て家庭への支援</p> <p>(1) 児童虐待防止対策の充実</p> <p>(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進</p> <p><u>(3) 障がい児施策の充実</u></p>	<p>【基本方針5】 援助を必要とする子育て家庭への支援</p> <p>(1) 児童虐待防止対策の充実</p> <p>(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進</p> <p><u>(3) 子どもの貧困対策</u></p> <p><u>(4) 障がい児施策の充実</u></p>	<p>児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策の見直しに伴う追記。<u>基本指針の改正による変更</u></p> <p>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正による市町村貧困対策計画の内容を追記</p>
<p><u>第5章 子ども・子育て支援施策の展開</u></p> <p><u>第1節 教育・保育施設的环境整備</u></p> <p><u>第2節 地域子ども・子育て支援事業の方向性</u></p> <p><u>第3節 子ども・子育て家庭へのその他の支援</u></p> <p><u>第4節 事業量の見込みと確保方策</u></p>	<p><u>第3節</u> 教育・保育施設的环境整備</p> <p><u>第4節</u> 事業量の見込みと確保方策</p>	<p>現行計画の第5章第2節の内容を第3章で記載 第5章第3節の内容を、第4章第3節で記載</p>
<p><u>第6章 推進体制</u></p> <p>第1節 計画の推進に向けて</p> <p><u>第2節 財源の確保</u></p> <p><u>第3節 計画の見直し</u></p> <p><u>第4節 進捗状況の管理</u></p>	<p><u>第5章 推進体制</u></p> <p>第1節 計画の推進に向けて</p> <p><u>第2節</u> 計画の見直し</p> <p><u>第3節</u> 進捗状況の管理</p>	
<p>資料編</p> <p>第1節 策定の経過</p> <p>第2節 福山市社会福祉審議会条例</p> <p>第3節 福山市社会福祉審議会運営要綱</p> <p>第4節 パブリックコメントの概要と結果</p> <p>第5節 区域ごとの量の見込みと確保方策</p> <p>第6節 用語解説</p>	<p>資料編</p> <p>第1節 策定の経過</p> <p>第2節 福山市社会福祉審議会条例</p> <p>第3節 福山市社会福祉審議会運営要綱</p> <p>第4節 パブリックコメントの概要と結果</p> <p>第5節 区域ごとの量の見込みと確保方策</p> <p>第6節 用語解説</p>	